

特別養護老人ホーム さくらの苑 利用料金表(1日あたり)

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用の自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

【基本サービス費】

■介護保険給付対象サービス

要介護度	介護福祉 施設利用料	介護保険 給付額	利用者自己負担額（基本サービス費）		
			1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
要介護1	5890円	5301円	589円	1178円	1767円
要介護2	6590円	5931円	659円	1318円	1977円
要介護3	7320円	6588円	732円	1464円	2196円
要介護4	8020円	7218円	802円	1604円	2406円
要介護5	8710円	7839円	871円	1742円	2613円

【各種加算】

■介護保険給付対象サービス

全入所者 請求加算	加算名	単位	自己負担額		
			1割	2割	3割
●	日常生活継続支援加算	36単位/日	36円	72円	108円
●	看護体制加算（Ⅰ）	6単位/日	6円	12円	18円
●	看護体制加算（Ⅱ）	13単位/日	13円	26円	39円
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）	22単位/日	22円	44円	66円
●	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	28単位/日	28円	56円	84円
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位/月	100円	200円	300円
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位/月	200円	400円	600円
	* 個別機能訓練算定時	100単位/月	100円	200円	300円
●	個別機能訓練加算（Ⅰ）	12単位/日	12円	24円	36円
●	個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位/月	20円	40円	60円
	個別機能訓練加算（Ⅲ）	20単位/月	20円	40円	60円
	ADL維持等加算（Ⅰ）	30単位/月	30円	60円	90円
	ADL維持等加算（Ⅱ）	60単位/月	60円	120円	180円
	若年性認知症入所者受入加算	120単位/日	120円	240円	360円
	常勤医師配置加算	25単位/日	25円	50円	75円
	精神科医療養指導加算	5単位/日	5円	10円	15円
	障害者生活支援体制加算（Ⅰ）	26単位/日	26円	52円	78円
	障害者生活支援体制加算（Ⅱ）	41単位/日	41円	82円	123円
	外泊時費用加算	246単位/日	246円	492円	738円
	居宅サービスを利用した時	560単位/日	560円	1120円	1680円
●	初期加算	30単位/日	30円	60円	90円
	退所前連携加算	500単位/日	500円	1000円	1500円
	相談前訪問相談援助加算	460単位/日	460円	920円	1380円
	相談後訪問相談援助加算	460単位/日	460円	920円	1380円

	退所時相談援助加算	400単位/日	400円	800円	1200円
	退所時情報提供加算	250単位/回	250円	500円	750円
●	栄養マネジメント強化加算	11単位/日	11円	22円	33円
	再入所時栄養連携加算	200単位/回	200円	400円	600円
	退所時栄養情報連携加算	70単位/回	70円	140円	210円
	経口移行加算	28単位/日	28円	56円	84円
	経口維持加算（Ⅰ）	400単位/月	400円	800円	1200円
	経口維持加算（Ⅱ）	100単位/月	100円	200円	300円
	口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90単位/月	90円	180円	270円
	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110単位/月	110円	220円	330円
	療養食加算	6単位/回	6円	12円	18円
●	協力医療機関連携加算（Ⅰ） 令和7年度～	50単位/月	50円	100円	150円
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）	5単位/月	5円	10円	15円
	特別通院送迎加算	594単位/月	594円	1188円	1782円
	新興感染症等施設療養費	240単位/日	240円	480円	720円
	配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間）	650単位/日	650円	1300円	1950円
	配置医師緊急時対応加算（深夜）	1300単位/日	1300円	2600円	3900円
	配置医師緊急時対応加算 （早朝・夜間及び深夜を除く）	325単位/回	325円	650円	975円
	看取り介護加算（Ⅱ） 死亡日以前31日以上45日以下	72単位/日	72円	144円	216円
	看取り介護加算（Ⅱ） 死亡日以前4日以上30日以下	144単位/日	144円	288円	432円
	看取り介護加算（Ⅱ） 死亡日前日及び前々日	780単位/日	780円	1560円	2340円
	看取り介護加算（Ⅱ）死亡日	1580単位/日	1580円	3160円	4740円
	在宅復帰支援機能加算	10単位/日	10円	20円	30円
	在宅・入所相互利用加算	40単位/日	40円	80円	120円
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3単位/日	3円	6円	9円
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4単位/日	4円	8円	12円
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位/日	200円	400円	600円
	認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	150単位/月	150円	300円	450円
	認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120単位/月	120円	240円	360円
	褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3単位/月	3円	6円	9円
●	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13単位/月	13円	26円	39円
	排せつ支援加算（Ⅰ）	10単位/月	10円	20円	30円
	排せつ支援加算（Ⅱ）	15単位/月	15円	30円	45円
	排せつ支援加算（Ⅲ）	20単位/月	20円	40円	60円

●	自立支援促進加算	280単位/月	280円	560円	840円
	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40単位/月	40円	80円	120円
●	科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50単位/月	50円	100円	150円
●	安全対策体制加算（初日のみ）	20単位/日	20円	40円	60円
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10単位/月	10円	20円	30円
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5単位/月	5円	10円	15円
●	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月	100円	200円	300円
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10単位/月	10円	20円	30円
	身体拘束廃止未実施減算	所定単位数の10%減算			
	栄養マネジメント未実施減算	14単位/日減算			
	安全管理体制未実施減算	5単位/日減算			
	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算			
	業務継続計画未実施減算	所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算			
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位/日	22円	44円	66円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位/日	18円	36円	54円
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6単位/日	6円	12円	18円
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ（イ）	所定単位数に16.3%を乗じた額			
●	介護職員等処遇改善加算Ⅰ（ロ）	所定単位数に17.6%を乗じた額			
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ（イ）	所定単位数に15.9%を乗じた額			
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ（ロ）	所定単位数に17.2%を乗じた額			
	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	所定単位数に13.6%を乗じた額			
	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	所定単位数に11.3%を乗じた額			

●印は全入所者様へ請求される加算です。

※上記加算自己負担額については、介護報酬指定基準に該当するサービスが行われた場合は、別途そのサービス単位が加算されます。よって、契約者の状況またはサービス提供の状況によってその有無が変わる事がある為、必ずしも全部の項目で自己負担が発生するものではありません。

※ご本人およびご家族の所得等により自己負担が2割又は3割と判定された場合、自己負担は標記金額がその割合により増額されたお支払いとなります。

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年6月からは、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」へ一本化されます。

〈居住費（滞居在費）・食費の負担軽減（負担限度額認定）〉

世帯全員が市町村民税非課税の方（市町村民税世帯非課税者）や生活保護を受けられている方の場合には市町村へ申請をすることにより、「介護保険負担限度額認定証」が交付され、居住費（滞在費）・食費の負担が軽減される場合があります。

なお、居住費と食費に係る費用について、介護保険負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

■特別養護老人ホームさくらの苑 介護保険給付対象外サービス
(令和8年8月1日から)

対象者 () 内は夫婦の場合		介護保険負担 限度額認定証	食費		居住費	おやつ代
					多床室	
世帯に課税の方がいるか、 本人が市町村民税課税		第4段階 基準費用額	1545円	1545円の 内訳	915円	120円
世帯 全 員 が	市民税非課税かつ、 本人年金収入等が 120万円超で、預貯 金額500万円(1,500 万円)以下の方	第 3 段階 ②	1420円	朝食 415円 昼食 565円 夕食 565円	530円	
	市民税非課税かつ、 本人年金収入等が82. 65万円超～120万円 以下で、預貯金額55 0万円(1,550万円)以 下の方	第 3 段階 ①	680円		430円	
	市民税非課税かつ、 本人年金収入等が82. 65万円以下で、預貯 金額650万円(1,650 万円)以下の方	第 2 段階	390円			
	市民税非課税の老齢 福祉年金受給者で、 預貯金額が1,000万 円(2,000万 円)以下の方	第 1 段階	300円		0円	
生活保護受給の方						

特別養護老人ホームさくらの苑料金早見表(多床室)/月(31日分)

※ 1割負担の場合／単位：円

令和8年8月1日改定

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費				合 計
介護度	*利用者負担額	食 費		居住費	おやつ代	
要介護 1	25,940	第 1 段階	9,300	0	3,720	38,960
		第 2 段階	12,090	13,330		55,080
		第 3 段階①	21,080			64,070
		第 3 段階②	44,020			90,110
		第 4 段階	47,895	28,365		105,920
要介護 2	28,492	第 1 段階	9,300	0	3,720	41,512
		第 2 段階	12,090	13,330		57,632
		第 3 段階①	21,080			66,622
		第 3 段階②	44,020			92,662
		第 4 段階	47,895	28,365		108,472
要介護 3	31,153	第 1 段階	9,300	0	3,720	44,173
		第 2 段階	12,090	13,330		60,293
		第 3 段階①	21,080			69,283
		第 3 段階②	44,020			95,323
		第 4 段階	47,895	28,365		111,133
要介護 4	33,705	第 1 段階	9,300	0	3,720	46,725
		第 2 段階	12,090	13,330		62,845
		第 3 段階①	21,080			71,835
		第 3 段階②	44,020			97,875
		第 4 段階	47,895	28,365		113,685
要介護 5	36,221	第 1 段階	9,300	0	3,720	49,241
		第 2 段階	12,090	13,330		65,361
		第 3 段階①	21,080			74,351
		第 3 段階②	44,020			100,391
		第 4 段階	47,895	28,365		116,201

* 「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。

- ・ 個別機能訓練加算(Ⅰ)12円/日・(Ⅱ)20円/月
- ・ 日常生活継続支援加算(Ⅰ)36円/日
- ・ 夜勤職員配置加算(Ⅲ)28円/日
- ・ 科学的介護推進体制加算 50円/月
- ・ 協力医療機関連携加算(Ⅰ) 50円/月
- ・ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口 17.6%
- ・ 栄養マネジメント強化加算 11円/日
- ・ 看護体制加算(Ⅰ)6円/日・(Ⅱ) 13円/日
- ・ 褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)13円/月
- ・ 自立支援促進加算 280円/月
- ・ 生産性向上推進体制加算(Ⅰ)100円/月

●ご利用者の利用状況により、別途加算が発生する事もあるため、実際の請求金額とは異なる場合があります。

●医療費・薬代・理美容・持込電気製品(40円/1品目)・その他の日用品等のご利用者様の実費負担となります。 **P5**

特別養護老人ホームさくらの苑料金早見表(多床室)/月(31日分)

※2割負担の場合／単位：円

令和8年8月1日改定

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費				合 計
介護度	*利用者負担額	食 費		居住費	おやつ代	
要介護 1	51,880	第 1 段階	9,300	0	3,720	64,900
		第 2 段階	12,090	13,330		81,020
		第 3 段階①	21,080			90,010
		第 3 段階②	44,020			116,050
		第 4 段階	47,895	28,365		131,860
要介護 2	56,984	第 1 段階	9,300	0	3,720	70,004
		第 2 段階	12,090	13,330		86,124
		第 3 段階①	21,080			95,114
		第 3 段階②	44,020			121,154
		第 4 段階	47,895	28,365		136,964
要介護 3	62,306	第 1 段階	9,300	0	3,720	75,326
		第 2 段階	12,090	13,330		91,446
		第 3 段階①	21,080			100,436
		第 3 段階②	44,020			126,476
		第 4 段階	47,895	28,365		142,286
要介護 4	67,410	第 1 段階	9,300	0	3,720	80,430
		第 2 段階	12,090	13,330		96,550
		第 3 段階①	21,080			105,540
		第 3 段階②	44,020			131,580
		第 4 段階	47,895	28,365		147,390
要介護 5	72,442	第 1 段階	9,300	0	3,720	85,462
		第 2 段階	12,090	13,330		101,582
		第 3 段階①	21,080			110,572
		第 3 段階②	44,020			136,612
		第 4 段階	47,895	28,365		152,422

*「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。

- ・個別機能訓練加算(Ⅰ)24円/日・(Ⅱ)40円/日
- ・日常生活継続支援加算(Ⅰ)72円/日
- ・夜勤職員配置加算(Ⅲ)56円/日
- ・科学的介護推進体制加算 100円/月
- ・協力医療機関連携加算(Ⅰ) 100円/月
- ・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口 17.6%
- ・栄養マネジメント強化加算 22円/日
- ・看護体制加算(Ⅰ)12円/日・(Ⅱ) 26円/日
- ・褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)26円/月
- ・自立支援促進加算 560円/月
- ・生産性向上推進体制加算(Ⅰ)200円/月

●ご利用者の利用状況により、別途加算が発生する事もあるため、実際の請求金額とは異なる場合があります。

●医療費・薬代・理美容・持込電気製品(40円/1品目)・その他の日用品等のご利用者様の実費負担となります。 **P6**

特別養護老人ホームさくらの苑料金早見表(多床室)/月(31日分)

※3割負担の場合／単位：円

令和8年8月1日改定

介護保険給付対象サービス費		介護保険給付対象外サービス費				合 計
介護度	*利用者負担額	食 費		居住費	おやつ代	
要介護 1	77,820	第 1 段階	9,300	0	3,720	90,840
		第 2 段階	12,090	13,330		106,960
		第 3 段階①	21,080			115,950
		第 3 段階②	44,020	16,430		141,990
		第 4 段階	47,895	28,365		157,800
要介護 2	85,476	第 1 段階	9,300	0	3,720	98,496
		第 2 段階	12,090	13,330		114,616
		第 3 段階①	21,080			123,606
		第 3 段階②	44,020	16,430		149,646
		第 4 段階	47,895	28,365		165,456
要介護 3	93,459	第 1 段階	9,300	0	3,720	106,479
		第 2 段階	12,090	13,330		122,599
		第 3 段階①	21,080			131,589
		第 3 段階②	44,020	16,430		157,629
		第 4 段階	47,895	28,365		173,439
要介護 4	101,115	第 1 段階	9,300	0	3,720	114,135
		第 2 段階	12,090	13,330		130,255
		第 3 段階①	21,080			139,245
		第 3 段階②	44,020	16,430		165,285
		第 4 段階	47,895	28,365		181,095
要介護 5	108,663	第 1 段階	9,300	0	3,720	121,683
		第 2 段階	12,090	13,330		137,803
		第 3 段階①	21,080			146,793
		第 3 段階②	44,020	16,430		172,833
		第 4 段階	47,895	28,365		188,643

*「利用者負担額」には、基本料金のほかに下記の加算額が含まれています。

- ・個別機能訓練加算(Ⅰ)36円/日・(Ⅱ)60円/月
- ・日常生活継続支援加算(Ⅰ)108円/日
- ・夜勤職員配置加算(Ⅲ)84円/日
- ・科学的介護推進体制加算 150円/月
- ・協力医療機関連携加算(Ⅰ) 150円/月
- ・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)口 17.6%
- ・栄養マネジメント強化加算 33円/日
- ・看護体制加算(Ⅰ)18円/日・(Ⅱ) 39円/日
- ・褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)39円/月
- ・自立支援促進加算 840円/月
- ・生産性向上推進体制加算(Ⅰ)300円/月

●ご利用者の利用状況により、別途加算が発生する事もあるため、実際の請求金額とは異なる場合があります。

●医療費・薬代・理美容・持込電気製品(40円/1品目)・その他の日用品等のご利用者様の実費負担となります。 **P7**

特別養護老人ホーム さくらの苑

ご利用料金・食費・居住費の減額段階（負担限度額）について

改定日：令和8年8月1日

■ 介護保険における「負担限度額認定」とは

特別養護老人ホームに入所する際、所得や資産が一定の基準以下の方を対象に、「食費」と「居住費」の自己負担を軽減する制度です。市区町村に申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、事業所に提示することで適用されます。

減額段階と対象者の要件基準表（令和8年8月1日改定）

減額段階	対象者の要件（所得基準など）	預貯金額 （夫婦の場合）
第1段階	生活保護受給者	要件なし
	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者	1,000万円 （2,000万円）以下
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額が 年82.65万円以下 の方	650万円 （1,650万円）以下
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額が 年82.65万円超120万円以下 の方	550万円 （1,550万円）以下
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額 + 合計所得金額が 年120万円超 の方	500万円 （1,500万円）以下
第4段階	上記のいずれにも該当しない方（住民税課税世帯など、一般負担の方）	

⚠ 申請にあたってのご注意

- 配偶者がいる場合は、世帯が分かれていても（別居・別世帯）配偶者が住民税非課税である必要があります。
- 各段階の認定には、所得に加えて「預貯金等の資産額」が各段階の基準以下である必要があります。基準を超えている場合は「第4段階（一般）」となります。